

あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センターへの自動販売機に係る 一般競争入札公告

次のとおり自動販売機設置に係る県有財産（建物）の貸付を一般競争入札に付します。

令和7年1月15日

あいち産業科学技術総合センター
三河繊維技術センター長 古澤 秀雄

1 入札物件

(1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産の貸付

(2) 貸付物件

所在地	設置場所	貸付面積	設置台数
蒲郡市大塚町伊賀 久保109	本館1階	2.00㎡ (幅2.00m×奥行1.00m)	1台

※1 貸付面積には、回収ボックスを含みます。また、自動販売機の機種によっては、商品の補充や維持管理のための扉の開閉等に支障がある場合もあるので、それらの支障がないか申込前に設置場所の確認をしてください。

※2 機種は、消費電力12アンペア程度以下のものとします。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項第1号から第6号までのいずれにも該当しない者（いずれかに該当した者であって、その事実があった後3年を経過した者を含む。）であること。
- (3) 県が実施する自動販売機の設置を目的とする公有財産の貸付に係る一般競争入札参加者に必要な資格に関する告示（平成21年3月6日付け愛知県告示第149号）に定める資格をすべて満たすこと。
- (4) 愛知県内に本店、支店、営業所又は事業所を置いていること。
- (5) 入札公告の日から落札決定までの間、愛知県から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）

第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (7) 入札公告の日から入札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(愛知県知事等・愛知県警察本部長、平成 24 年 6 月 29 日締結) に基づく排除措置を受けていないこと。

3 入札説明書及び契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センター総務課

(2) 日時

令和 7 年 1 月 15 日 (水) から令和 7 年 2 月 4 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する国民の祝日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)

4 入札参加申込みの受付の場所及び日時

(1) 場所

あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センター総務課

(2) 日時

令和 7 年 1 月 15 日 (水) から令和 7 年 2 月 4 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する国民の祝日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)

5 入札執行の場所及び日時

(1) 場所

あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センター 研修室

(2) 日時

令和 7 年 2 月 14 日 (金) 午後 2 時

6 入札保証金

免除

7 契約書の作成の要否

要

8 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 財務規則第152条第1号から第7号に該当する入札

イ 一般競争入札参加申込書（入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること。）及び誓約書を提出していない者のした入札

ウ 入札書の金額を訂正したもの

エ 郵送による入札

オ 虚偽の事実を記載した者のした入札

カ 担当職員の指示に従わなかった者の入札

9 その他

県有財産有償貸付契約書(案)を始め貸付の詳細については、「入札説明書」を確認のうえ、入札してください。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

10 問い合わせ先

あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センター 総務課

住所 蒲郡市大塚町伊賀久保109（郵便番号443-0013）

電話 0533-59-7333（ダイヤルイン）

自動販売機の設置に係る県有財産有償貸付契約についての注意事項

今回の競争入札に付した下記貸付物件に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、更新はありません。

したがって、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（再契約）が締結される場合を除き、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡さなければなりませんので、注意してください。

記

- | | | |
|---|------|---------------------------|
| 1 | 貸付物件 | あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センター |
| | 所在地 | 蒲郡市大塚町伊賀久保109 |
| | 設置場所 | 本館1階 |
| | 貸付面積 | 2.00㎡（幅2.00m×奥行1.00m） |
| | 設置台数 | 1台 |
| 2 | 契約期間 | 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで |